

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	総合基本計画策定に係る市民意識調査ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	企画財政部 政策室	
個人情報ファイルの利用 目的	総合基本計画策定に係る市民意識調査実施のため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所	
記録範囲	令和 5 年 7 月 1 日時点で狛江市に住民登録がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）狛江市 企画財政部 政策室	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 6 年度狛江市住民税非課税世帯給付金ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	企画財政部 給付金対策室	
個人情報ファイルの利用 目的	令和 6 年度狛江市住民税非課税世帯に対する給付金の 支給を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 課税情報（住民 税課税の有無）、6 金融機関名、7 支店名、8 分類、9 口 座番号、10 口座名義、11 視覚障がいの有無、12 生活保 護受給の有無	
記録範囲	令和 6 年度狛江市住民税非課税世帯給付金の支給要件 に該当する者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、令和 5 年度狛江市住民税非課 税世帯に対する臨時特別給付金の振込口座情報、令和 6 年度狛江市新たな住民税非課税等世帯に対する給付金・ 令和 6 年度狛江市住民税非課税世帯等特別給付金の振 込口座情報、対象者からの申請、公的給付の支給等の迅 速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関す る法律第 10 条の規定に基づく照会	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行、株式会社総合キャリアオプション	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）狛江市 企画財政部 給付金対策室	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	狛江市定額減税補足給付金（不足額給付）ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部 給付金対策室	
個人情報ファイルの利用目的	狛江市定額減税補足給付金（不足額給付）の支給を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 課税情報、6 金融機関名、7 支店名、8 分類、9 口座番号、10 口座名義、11 視覚障がいの有無	
記録範囲	狛江市定額減税補足給付金（不足額給付）の支給要件に該当する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、令和 6 年度狛江市定額減税補足給付金（調整給付）振込口座情報、対象者からの申請、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条の規定に基づく照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行、株式会社総合キャリアオプション	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 企画財政部 給付金対策室	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	狛江市物価高対策市民生活応援給付金ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部 給付金対策室	
個人情報ファイルの利用目的	狛江市物価高対策市民生活応援給付金の支給を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 金融機関名、6 支店名、7 分類、8 口座番号、9 口座名義、10 視覚障がいの有無	
記録範囲	狛江市物価高対策市民生活応援給付金の支給要件に該当する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、児童手当受給者、令和 6 年度狛江市住民税非課税世帯給付金、狛江市定額減税補足給付金その他市から支給した各種給付金等の振込口座情報、対象者からの申請、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条の規定に基づく照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行、株式会社総合キャリアオプション	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 企画財政部 給付金対策室	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 8 年度狛江市物価高対策市民生活応援給付金ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画財政部 給付金対策室	
個人情報ファイルの利用目的	令和 8 年度狛江市物価高対策市民生活応援給付金の支給を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 続柄、6 金融機関名、7 支店名、8 分類、9 口座番号、10 口座名義、11 視覚障がいの有無	
記録範囲	令和 8 年度狛江市物価高対策市民生活応援給付金の支給要件に該当する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、児童手当受給者、狛江市物価高対策市民生活応援給付金の振込口座情報、対象者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行、株式会社総合キャリアオプション	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 企画財政部 給付金対策室	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	被災者生活支援業務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 安心安全課 市民生活部 課税課	
個人情報ファイルの利用目的	被害認定調査、罹災証明の発行	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	狛江市在住の者、狛江市内に家屋を所有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、家屋台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	NTT 東日本	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 総務部 安心安全課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

※記録項目、記録範囲がこの欄に記入しきれないため、別紙を添付しています。

記録項目一覧表(住民データ)

番号	項目名称
1	識別番号
2	世帯番号
3	住民種別コード
4	住民状態コード
5	氏名
6	フリガナ
7	通称名
8	通称名フリガナ
9	アルファベット氏名
10	アルファベット氏名フリガナ
11	漢字併記氏名
12	漢字併記フリガナ
13	世帯主氏名
14	世帯主フリガナ
15	現住所
16	現住所方書
17	前住所
18	前住所方書
19	転出先住所
20	転出先方書
21	本籍
22	性別コード
23	生年月日
24	続柄コード
25	続柄
26	続柄表示順
27	第30条の45区分コード
28	在留カード等番号
29	国籍コード
30	在留資格コード
31	在留資格期間
32	在留終了年月日
33	住民票記載住民年月日
34	異動年月日
35	異動事由コード
36	異動届出年月日

7	登記地番コード
8	登記号コード
9	登記先コード
10	登記符番コード
11	現況区コード
12	現況町名コード
13	現況丁目コード
14	現況地番コード
15	現況号コード
16	現況先コード
17	現況符番コード
18	登記家屋番号
19	登記主符区分
20	登記棟番号
21	登記建物番号
22	登記戸番
23	現況家屋番号
24	現況主符区分
25	現況棟番号
26	現況建物番号
27	現況戸番
28	所有者識別番号
29	所有者世帯番号
30	所有者氏名
31	所有者フリガナ
32	所有者住所
33	所有者住所方書
34	所有者共通番号
35	納税義務者識別番号
36	納税義務者世帯番号
37	納税義務者氏名
38	納税義務者フリガナ
39	納税義務者住所
40	納税義務者住所方書
41	納税義務者共通番号
42	区分所有区分
43	共有者数
44	登記種類用途コード
45	現況種類用途コード
46	登記構造コード
47	現況構造コード
48	登記屋根コード
49	現況屋根コード
50	登記階層地上

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録関係事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録証明書の交付のため。	
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 印影、7 氏名の片仮名表記	
記録範囲	狛江市の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	㈱内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 市民課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するため。	
記録項目	1 本籍、2 氏名、3 生年月日、4 父母、5 続柄、6 出生事項、7 婚姻等	
記録範囲	狛江市を本籍としている者	
記録情報の収集方法	狛江市に戸籍関係書類の届出をした者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	富士フイルムシステムサービス(株)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 市民部 市民課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住居表示関連事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示の作成のため。	
記録項目	1 所有者の氏名、2 建物の住居表示	
記録範囲	狛江市に新築届出をした者	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	㈱内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 市民課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	・ 住民票の作成、閲覧のため。 ・ 各種アンケート等の意向調査を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 本籍、6 外国人項目	
記録範囲	狛江市に住所を有する者、有していた者	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	㈱内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 市民課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民票等証明書交付事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民票、戸籍謄本（抄本）等の証明書の交付のため。	
記録項目	①交付請求における本人 1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 本籍、6 身分事項、7 外国人項目 ②交付請求における請求者 1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 ①との関係、5 交付請求した証明書の使用目的及び提出先、6 本人を証する書類 ③交付請求における窓口に来た者 1 氏名、2 住所、3 ②との関係、4 本人を証する書類	
記録範囲	狛江市に住所を有し、住民基本台帳に記録されている者 狛江市に本籍を有し、戸籍に記載されている者 狛江市に戸籍の届出をした者 証明書の交付請求における請求者 証明書の交付請求における窓口に来た者	
記録情報の収集方法	本人、請求者又は窓口に来た者の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、富士フィルムシステムサービス(株)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 市民部 市民課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当	

	するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	人口動態調査票作成事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	厚生労働省の人口動態調査の基となる数値を取りまとめ、保健所へ報告するデータを作成するため。	
記録項目	(1) 出生 1 本人氏名、2 生年月日 (2) 婚姻 1 夫婦の氏名、2 婚姻年月日、3 夫婦の生年月 (3) 離婚 1 夫婦の氏名、2 婚姻年月日、3 夫婦の生年月 (4) 死亡 1 死亡者の氏名、2 生年月日、3 死亡年月日 (5) 死産 1 父母氏名、2 死産年月日	
記録範囲	狛江市に出産、死亡、婚姻、離婚、死産届出をした者	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 市民部 市民課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相続税法第 58 条の規定による通知事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用 目的	相続税の申告等について死亡、失踪者の情報を取りまと め、税務署へ報告するデータを作成するため。	
記録項目	（１）被相続人 １氏名、２生年月日、３死亡年月日、４死亡場所、５住 所、６本籍、７筆頭者かどうかの区分、８課税標準額、 ９不動産明細の有無 （２）相続人 １住所、２氏名	
記録範囲	狛江市に死亡、失踪届出をした者	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 市民課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	埋葬・火葬又は改葬許可事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	死亡届を提出後、故人を火葬するための許可を行い、また既に埋蔵、収蔵されているご遺骨等を他の墓地等へ移すための許可を行い、必要なデータを作成するため。	
記録項目	（１）死体埋火葬申請書 １ 死亡者の本籍、２ 住所、３ 性別、４ 生年月日、５ 死因、６ 死亡年月日時、７ 死亡の場所、８ 埋火葬の場所、９ 申請者の住所、１０ 氏名、１１ 続柄 （２）死胎埋火葬申請書 １ 父母の本籍、２ 住所、３ 父母の氏名、４ 性別、５ 妊娠月数、６ 分娩の年月日時、７ 分娩の場所、８ 埋火葬の場所、９ 申請者の住所、１０ 氏名 （３）改葬許可申請書 １ 死亡者の本籍、２ 住所、３ 氏名、４ 性別、５ 死亡年月日、６ 埋火葬の場所、７ 埋火葬の年月日、８ 改葬の理由、９ 改葬の場所、１０ 申請者の住所、１１ 氏名、１２ 死亡者との続柄、１３ 墓地使用者との関係	
記録範囲	狛江市に死亡、改葬届出をした者	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	富士フィルムシステムサービス㈱	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市 市民部 市民課	
	（所在地） 狛江市和泉本町一丁目 １ 番 ５ 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当	

	するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付申請ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付を希望する住民に対し、個人番号カード作成・交付、紛失・返納対応及びカードの受取の勧奨を行うため。	
記録項目	【個人番号カードの交付を申請した者（再交付申請を含む。）に関する項目】 氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、フリガナ、容姿、DV等の有無、電子証明書の希望、個人番号、申請日、署名、外国人住民の区分、在留期間等満了日の有無、在留期間等満了日、申請書ID、印影、個人番号カード送付先、住所地においてカード送付を受けることができない理由、本人の希望する暗証番号、本人確認書類、住民基本台帳カード、通知カード、一時停止及び廃止・返納する理由、一時停止解除する理由 【代理人に関する項目】 氏名、住所、電話番号、代理の種類、代理権を証明する書類、印影	
記録範囲	個人番号カードの交付を申請した者及びその代理人（再交付申請を含む。）	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構、(株)内田洋行、(株)NTT データ関西	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 市民部 市民課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号

	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 ☐無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民税・都民税申告書受付書ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 課税課	
個人情報ファイルの利用目的	前年申告した市民や、未申告状態になっている市民に申告を促すため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日	
記録範囲	前年に申告書を提出した者、未申告状態となっている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	㈱内田洋行、封入封緘委託の受託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 課税課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	年金特別徴収情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 課税課	
個人情報ファイルの利用目的	市と年金保険者が年金特別徴収の有無、年金特別徴収の金額等を通知し合い、市民税・都民税の課税に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 個人番号、6 各月の年金特別徴収金額、7 年金特別徴収の停止月、8 市町村コード、9 特別徴収義務者コード、10 通知内容コード、11 作成年月日、12 年金保険者用整理番号、13、年金コード、14 各種区分、15 各種年月日	
記録範囲	年金特別徴収対象者、年金特別徴収候補者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、公立学校共済組合等、年金保険者、(株)内田洋行、封入封緘受託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 市民部 課税課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税（土地・家屋）賦課ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部 課税課	
個人情報ファイルの利用 目的	固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の賦課決定、証 明書発行事務及び各通知の発送のため。	
記録項目	【納税義務者に関する項目】 1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 整理コード、5 住民コー ド、6 金融機関コード、7 課税標準額、8 算出税額、9 区 分税額、10 土地軽減額、11 家屋軽減額、12 土地減免額、 13 家屋減免額、14 差引税額、15 年税額、16 期別納付税 額、17 延滞金、18 通知書番号、19 全期前納・期別納付 の別 【証明書の申請者（代理人）に関する項目】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 納税義務者との関係、5 代理人であることを証する書類、6 証明書の使用目的、 7 本人を証する書類	
記録範囲	固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税対象者及び 証明書の申請者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、法務局からの登記情報及び証明申請書	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	㈱内田洋行、封入封緘受託業者	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 課税課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税（償却資産）賦課ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市民部 課税課	
個人情報ファイルの利用 目的	固定資産税（償却資産）の賦課決定及び各通知の発送の ため。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 整理コード、5 住民コー ド、6 金融機関コード、7 課税標準額、8 算出税額、9 区 分税額、10 償却資産減免額、11 差引税額、12 年税額、 13 期別納付税額、14 延滞金、15 通知書番号、16 全期前 納・期別納付の別	
記録範囲	固定資産税（償却資産）課税対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、申告	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	㈱内田洋行、封入封緘受託業者	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 課税課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税賦課ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 課税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課決定及び各通知の発送のため。	
記録項目	1 納税義務者名、2 所有者、3 使用者、4 宛先氏名、5 住所、6 車両番号、7 営・自区分、8 車種、9 車名、10 車台番号、11 総排気量、12 主たる定置場、13 燃料区分、14 初度検査年月、15 プレート回収、16 登録日、17 廃車日、18 税額、19 住民コード、20 一車コード、21 車両区分、22 課税区分、23 税額区分、24 減免区分、25 通知書番号、26 宛先内番号、27 滞納有無、28 金融機関名、29 支店名、30 預金種別、31 口座番号、32 口座名義人	
記録範囲	軽自動車税課税対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、封入封緘受託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市市民部課税課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市民税・都民税賦課ファイル
行政機関等の名称	狛江市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 課税課
個人情報ファイルの利用目的	市民税・都民税賦課決定、証明書発行事務及び各通知の発送のため。
記録項目	【市民税・都民税課税対象者に関する項目】 1 氏名、2 住所、3 通知書番号、4 口座振替方法、5 金融機関名、6 本支店名、7 預金種別、8 口座番号、9 口座名義人、10 納期限、11 期別税額、12 充当額、13 納付済額、14 納付額、15 公的年金今年度分仮特別徴収税額、16 公的年金特別徴収税額、17 公的年金翌年度分仮特別徴収税額、18 公的年金種類、19 公的年金支払者名称、20 公的年金支払者法人番号、21 収入・所得金額、22 整理コード、23 延滞金、24 所得控除額、25 課税標準額、26 市民税額、27 都民税額、28 普通徴収税額、29 年税額、30 特別徴収税額、31 控除不足額、32 変更前税額、33 増減額、34 変更月、35 受給者番号、36 指定番号、37 宛名番号、38 特別徴収義務者名、39 特別徴収義務者住所、40 市町村コード、41 課税人員、42 非課税人員、43 特別徴収義務者法人番号 【証明書の申請者（代理人）に関する項目】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 市民税・都民税課税対象者との関係、5 代理人であることを証する書類、6 証明書の使用目的、7 本人を証する書類
記録範囲	市民税・都民税課税対象者及び証明書の申請者
記録情報の収集方法	住民基本台帳、申告及び証明申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、封入封緘受託業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 市民部 課税課
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
訂正及び利用停止に関する	—

る他の法令の規定による 特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相続税法第 58 条の規定による通知事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 課税課	
個人情報ファイルの利用目的	相続税の申告等について死亡、失踪者の情報を取りまとめ、税務署へ報告するデータを作成するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 氏名カナ、5 死亡年月日、6 固定資産課税台帳の情報（土地・家屋）	
記録範囲	狛江市の住民基本台帳に記録されている者に係る死亡等に関する届出書を受理、又は通知を受けたとき	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 課税課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税収納管理情報ファイル
行政機関等の名称	狛江市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 納税課
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納情報管理事務、証明書発行事務、口座振替事務及び還付充当事務のため。
記録項目	【納税義務者に関する項目】 1 住民コード、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 世帯コード、7 続柄、8 納付書番号、9 会計年度、10 調定年度、11 賦課年度、12 事業年度、13 科目コード、14 科目コード名、15 調定区分、16 申告区分、17 期別コード、18 期別名、19 納期限、20 法定納期限等、21 調定額、22 延滞金調定額、23 納付区分、24 納付方法コード、25 納付方法名、26 納付額、27 充当額、28 未納額、29 収納店舗コード、30 収納店舗名、31 収納日付、32 収納時分、33 納付日、34 口座振替日、35 充当日、36 日計日、37 簿冊番号、38 済通番号、39 過誤納整理番号、40 過誤納発生日、41 充当適状日、42 過誤納事由、43 還付充当通知日、44 還付金額、45 延滞金還付額、46 還付加算金額、47 還付請求日、48 還付支払日、49 金融機関コード、50 金融機関名、51 金融機関本支店コード、52 金融機関本支店名、53 預金種別コード、54 預金種別名、55 口座番号、56 口座名義人、57 口座振替開設日、58 口座振替閉鎖日、59 収納管理番号、60 督促発送日、61 催告発送日、62 不納欠損事由、63 不納欠損日、64 不納欠損額、65 特記事項 【証明書等の申請者（代理人）に関する項目】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 納税義務者との関係、5 代理人であることを証する書類、6 証明書の使用目的、7 本人を証する書類
記録範囲	市税納税義務者及びその世帯員並びに申請者
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、納付済通知書及び申請等
要配慮個人情報が含まれ	含まない。

るときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	㈱内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 市民部 納税課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納処分等事務ファイル
行政機関等の名称	狛江市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 納税課
個人情報ファイルの利用目的	市税を完納していない者に対する納付書等の再発行、財産調査等の各種調査、差押等に関する滞納処分、執行停止を行うため。
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 性別、4 住所、5 世帯コード、6 続柄、7 連絡先（電話番号）、8 世帯情報、9 送付先住所、10 送付先氏名、11 勤務先情報、12 生活保護情報、13 住基登録日、14 住基異動日、15 住所履歴、16 氏名履歴、17 住民区分、18 所得金額、19 納付書番号、20 会計年度、21 調定年度、22 賦課年度、23 事業年度、24 科目コード、25 科目コード名、26 調定区分、27 申告区分、28 期別コード、29 期別名、30 納期限、31 法定納期限等、32 調定額、33 延滞金調定額、34 納付区分、35 納付方法コード、36 納付方法名、37 納付額、38 充当額、39 未納額、40 滞納金額、41 交渉記録、42 納期未到来金額、43 滞納合計額、44 時効経過日、45 執行停止経過日、46 時効完成日、47 督促発送日、48 催告発送日、49 催告延長期限日、50 不納欠損事由、51 不納欠損日、52 不納欠損額、53 欠損確定日、54 欠損種類、55 分納誓約内容、56 猶予内容、57 執行停止内容、58 預金種別、59 預貯金口座番号、60 現在残高、61 満期日、62 契約日、63 証券番号、64 保険種類、65 契約者名、66 解約返戻金額、67 届出住所、68 届出氏名、69 第三債務者名、70 処分種類、71 財産種類、72 起案日、73 決裁日、74 受付日、75 解除日、76 執行機関、77 事件番号、78 対象期別、79 対象金額、80 受入金額、81 設定日、82 権利種別、83 権利者名称、84 債権額、85 配当表、86 残余金、87 延滞金計算日、88 充当内訳、89 収納店舗コード、90 収納店舗名、91 収納日付、92 収納時分、93 納付日、94 口座振替日、95 充当日、96 日計日、97 簿冊番号、98 済通番号、99 過誤納

	整理番号、100 過誤納発生日、101 充当適状日、102 過誤納事由、103 還付充当通知日、104 還付金額、105 延滞金還付額、106 還付加算金額、107 還付請求日、108 還付支払日、109 金融機関コード、110 金融機関名、111 金融機関本支店コード、112 金融機関本支店名、113 預金種別コード、114 預金種別名、115 口座番号、116 口座名義人、117 口座振替開設日、118 口座振替閉鎖日、119 収納管理番号、120 特記事項	
記録範囲	市税納税義務者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、(株)シンク、封入封緘受託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 市民部 納税課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険における被保険者の資格管理、保険税の賦課及び管理、医療給付に関する申請、届出の受理及び審査、保健事業の実施に関する事務処理を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 個人番号、7 住民となった日、8 在留期限、9 電話番号、10 口座情報、11 所得金額、12 所得控除額、13 収入額、14 被保険者番号、15 資格区分、16 資格異動日、17 資格届出日、18 資格異動事由、19 前期高齢者負担区分情報、20 保険税賦課情報、21 保険税減免情報、22 保険税軽減情報、23 医療機関名、24 診療年月日、25 入院・外来の別、26 総医療費、27 給付記録、28 高額療養費支給記録、29 特定疾病情報、30 証交付履歴、31 住民コード、32 世帯コード	
記録範囲	被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、東京都国民健康保険団体連合会から受領する紙・電子媒体等、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	東京都国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 保険年金課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）

備考	—
----	---

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の賦課・徴収及び管理、医療給付に関する申請及び届出の受付事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 個人番号、7 電話番号、8 口座情報、9 所得金額、10 所得控除額、11 生活保護情報、12 被保険者番号、13 障害の程度、14 保険料情報、15 年金情報、16 医療機関名、17 診療年月日、18 入院・外来の別、19 傷病名、20 医療費、21 給付記録、22 住民コード、23 世帯コード	
記録範囲	被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、東京都後期高齢者医療広域連合から受領する紙・電子媒体等、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	東京都後期高齢者医療広域連合、(株)内田洋行、封入封緘受託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 市民部 保険年金課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づき、国民年金に係る各種申請、届出に伴う受理、審査に関する事務処理を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 個人番号、7 基礎年金番号、8 電話番号、9 資格情報、10 保険料情報、11 所得金額、12 所得控除額、13 生活保護情報、14 住民コード、15 世帯コード	
記録範囲	被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、日本年金機構から受領する紙・電子媒体等、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、(株)内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 市民部 保険年金課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	体育施設利用団体・狛江市民テニスコート利用者登録ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化スポーツ部文化スポーツ振興課	
個人情報ファイルの利用目的	・体育施設利用団体、狛江市民テニスコート利用者登録の確認 ・利用料金の確認 ・その他施設管理上利用者を把握するため	
記録項目	1 団体名、2 代表者・担当者を含む会員全員の氏名、3 代表者・担当者を含む会員全員の住所、4 代表者・担当者・会員の生年月日、5 代表者・担当者の電話番号、6 団体のメールアドレス、7 会員学校名（一部）、8 代表者・担当者を含む会員の障がい（一部）、9 会員の所属団体会則・規約・在勤証明書・在学証明書（一部）	
記録範囲	平成 30 年 4 月 1 日以降の体育施設利用団体・狛江市民テニスコート利用者登録	
記録情報の収集方法	申込、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	指定管理者（狛江市スポーツ協会・東京アスレティッククラブ）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 地域文化スポーツ部 文化スポーツ振興課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域・地区センター利用団体登録ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域文化スポーツ部 協働コミュニティ課	
個人情報ファイルの利用目的	地域・地区センター利用団体登録要件の確認、利用者管理、緊急連絡用のため。	
記録項目	1 団体名、2 代表者氏名、3 代表者住所、4 代表者電話番号、5 担当者氏名、6 担当者住所、7 担当者電話番号、8 担当者メールアドレス、9 会員氏名、10 会員生年月日、11 会員住所、12 代表者・担当者を含む会員の障がい（一部）	
記録範囲	地域・地区センターの利用団体登録	
記録情報の収集方法	申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	各地域センター運営協議会（野川、上和泉、岩戸、南部） 株式会社パストラーレ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）地域文化スポーツ部 協働コミュニティ課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	-	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者個別避難計画作成申込書兼個別避難計画ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	個別避難計画作成者の平常時及び災害時における避難支援等を行うため。	
記録項目	1 登録番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 電話番号その他の連絡先、8 世帯状況、9 居住状況、10 名簿の登録要件、11 避難支援等実施者、12 支援時に必要なこと、13 緊急時の準備、14 支援をしてくれる人、15 かかりつけの病院・医師、16 支援者の気付き	
記録範囲	避難行動要支援者個別避難計画作成申込書兼個別避難計画を提出した者	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	避難支援等関係者（狛江市民生委員児童委員協議会、狛江市社会福祉協議会、地域包括支援センター、町会・自治会又はマンション等管理組合、調布警察署、狛江消防署及び狛江市消防団）、(株)アイネス、(株)パスコ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉政策課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	－	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉政策課	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者の平常時及び災害時における避難支援等を行うため。	
記録項目	1 登録番号、2 住所、3 氏名、4 性別、5 年齢、6 連絡先、7 世帯の人数、8 緊急連絡先、9 名簿登録の有無、10 ヘルプカードの有無、11 世帯状況	
記録範囲	狛江市避難行動要支援者名簿登録制度実施要綱第 3 条各号のいずれかに該当するもの	
記録情報の収集方法	総合福祉システム及び介護保険システムとの連携抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス、(株)パスコ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 福祉保健部 福祉政策課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	－	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者システム情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課（狛江市福祉事務所）	
個人情報ファイルの利用目的	生活に困窮した者から幅広く相談を受け、自立に向けての支援を行うため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5家族構成、6生活歴、7職歴、8電話番号、9メールアドレス、10障害の程度、11犯罪歴	
記録範囲	福祉事務所へ生活困窮の相談を行った者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人の申請及び同意に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護システム情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課（狛江市福祉事務所）	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務の正確で迅速な運用を行うため。	
記録項目	1個人番号、2宛名コード、3ケース番号、4氏名、5住所、6性別、7電話番号、8生年月日、9国籍、10本籍、11続柄、12職業、13職歴、14学歴、15学業、16資格、17世帯員氏名、18世帯員生年月日、19世帯員性別、20親族関係、21前住所地、22通知先、23健康状態、24病歴、25障害、26財産状況、27収入、28口座情報、29公的扶助、30保護開始年月日、31保護停廃止年月日、32併単区分（加入社会保険）、33家賃額、34勤労状況、35犯罪歴、36他法の給付状況、37扶養義務状況、38担当民生委員、39生活保護費支給額、40生活保護費支払状況、41返還金、42レセプト情報	
記録範囲	生活保護受給対象者（停廃止者含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人の申請及び同意に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等支援システムファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課（狛江市福祉事務所）	
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等支援給付業務の正確で迅速な運用のため。	
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5電話番号、6生年月日、7国籍、8本籍、9続柄、10職業、11職歴、12学歴、13学業、14資格、15世帯員氏名、16世帯員生年月日、17世帯員性別、18親族関係、19前住所地、20通知先、21健康状態、22病歴、23障害、24財産状況、25収入、26口座情報、27公的扶助、28支援給付開始年月日、29支援給付停廃止年月日、30併単区分（加入社会保険情報）、31家賃額、32勤労状況、33犯罪歴、34他法の給付状況、35扶養義務状況、36担当民生委員、37支援給付支給額、38支援給付支払状況、39返還金、40レセプト情報	
記録範囲	中国残留邦人等支援給付対象者（停廃止者含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人の申請及び同意に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳、愛の手帳の所持者及び難病者等に係る障害福祉サービス等給付ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課（狛江市福祉事務所）	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳及び愛の手帳の所持者、難病者等に障害福祉サービス等を給付するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6国籍、7続柄、8職業、9職歴、10学歴、11学業、12資格、13世帯員氏名、14世帯員生年月日、15世帯員性別、16親族関係、17前住所地、18通知先、19健康状態、20病歴、21障害種別、22障害名、23障害等級、24障害者手帳申請年月日、25障害者手帳交付年月日、26財産状況、27収入、28口座情報、29公的扶助	
記録範囲	身体障害者手帳の申請者 愛の手帳の申請者 障害福祉サービス等の申請者	
記録情報の収集方法	本人又は本人の保護者等による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳及び精神疾患等のある方に係る障害福祉サービス等給付ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課（狛江市福祉事務所）	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳及び精神疾患等のある方に障害福祉サービス等を給付するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6国籍、7続柄、8職業、9職歴、10学歴、11学業、12資格、13世帯員氏名、14世帯員生年月日、15世帯員性別、16親族関係、17前住所地、18通知先、19健康状態、20病歴、21障害種別、22障害名、23障害等級、24障害者手帳申請年月日、25障害者手帳交付年月日、26財産状況、27収入、28口座情報、29公的扶助	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳の申請者 障害福祉サービス等の申請者	
記録情報の収集方法	本人又は本人の保護者等による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳進達情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課（狛江市福祉事務所）	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳の申請者について、東京都への進達業務を円滑に行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6手帳等級、7手帳申請年月日、8手帳進達年月日、9手帳有効期間、10手帳受領年月日、11医療機関、12家族の氏名、13家族の続柄、14家族の住所、15家族の電話番号	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳の申請者	
記録情報の収集方法	本人又は本人の保護者等による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 5 年度狛江市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金システム情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課	
個人情報ファイルの利用目的	令和 5 年度狛江市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の給付を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 課税情報（住民税課税の有無）、6 金融機関名、7 支店名、8 分類、9 口座番号、10 口座名義、11 視覚障がいの有無	
記録範囲	令和 5 年度狛江市住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給要件に該当する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、令和 4 年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金における振込口座情報、本人の確認又は申請に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行、株式会社総合キャリアオプション	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	狛江市物価高騰対応生活応援給付金システム情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課	
個人情報ファイルの利用目的	狛江市物価高騰対応生活応援給付金の給付を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 課税情報（住民税所得割の額が基準内に該当するかの有無）、6 金融機関名、7 支店名、8 分類、9 口座番号、10 口座名義、11 視覚障がいの有無	
記録範囲	狛江市物価高騰対応生活応援給付金の支給要件に該当する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、本人の確認又は申請に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行、株式会社総合キャリアオプション	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護受給者健康診査結果ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課（狛江市福祉事務所）	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者健診結果をマイナポータルで閲覧可能にするため。	
記録項目	1 医療公費負担者番号、2 生活保護受給者番号、3 住所、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 健診実施医療機関名、8 健診結果	
記録範囲	生活保護受給者かつ健康診査対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、生活保護システム、委託先の医療機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	厚生労働省（オンライン資格確認等システムへの登録）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	物価高対策低所得者世帯応援給付金ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 福祉相談課	
個人情報ファイルの利用目的	物価高対策低所得者世帯応援給付金の支給を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 続柄、5 課税情報（住民税所得割課税の有無）、6 金融機関名、7 支店名、8 分類、9 口座番号、10 口座名義、11 生活保護受給の有無、12 視覚障がいの有無	
記録範囲	物価高対策低所得者世帯応援給付金の支給要件に該当する者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、令和 6 年度狛江市住民税非課税世帯給付金の振込口座情報、狛江市定額減税補足給付金（不足額給付）の振込口座情報、対象者の確認又は申請に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行、株式会社総合キャリアオプション	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 福祉相談課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢障がい課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく被保険者の認定管理、保険料の賦課・徴収及び管理、介護給付に関する申請及び届出の受付事務のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 被保険者番号、6 住民コード、7 世帯コード、8 個人番号、9 電話番号、10 資格取得・喪失情報、11 住民票異動情報、12 生活保護受給情報、13 保険料賦課情報、14 保険料収納情報、15 保険料滞納情報、16 保険料減免情報、17 市民税均等割額、18 公的年金収入額、19 各種所得金額、20 合計所得金額、21 課税標準額、22 世帯員の市民税均等割額、23 世帯員の公的年金収入額、24 世帯員の各種所得金額、25 世帯員の合計所得金額、26 世帯員の課税標準額、27 口座情報、28 要介護状態区分、29 要介護認定情報、30 要介護認定訪問調査情報、31 主治医の意見書情報、32 要介護認定審査情報、33 給付実績情報、34 負担割合情報、35 負担限度額認定情報、36 給付制限情報	
記録範囲	介護保険被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、東京都国民健康保険団体連合会から受領する紙及び電子媒体、申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	東京都国民健康保険団体連合会、富士通ジャパン(株)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 高齢障がい課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院）受給者ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢障がい課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）の受給資格を確認するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、5 電話番号、6 病歴、7 家族の状況、8 公的扶助の受給状況、9 課税状況	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）支給認定申請書を提出した者並びに同一生計配偶者及び扶養親族	
記録情報の収集方法	申請、マイナンバーによる情報連携、本人同意に基づく課税状況調査（課税台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 福祉保健部 高齢障がい課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自立支援給付受給者ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢障がい課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援給付の受給資格を確認するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、5 電話番号、6 国籍、7 健康状態・障がいの状況、8 家族の状況、9 公的扶助の受給状況、10 収入	
記録範囲	自立支援給付の支給に係る申請書を提出した者及び当該者の属する世帯の他の世帯員	
記録情報の収集方法	申請、本人同意に基づく課税状況調査（課税台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 福祉保健部 高齢障がい課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	心身障害者福祉手当受給者ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢障がい課	
個人情報ファイルの利用目的	心身障害者福祉手当の受給資格の確認及び支払に必要な情報を管理するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、5 電話番号、6 障がいの状況や病歴、7 家族の状況、8 収入、9 公的扶助の受給状況、10 納税状況、11 口座情報	
記録範囲	申請書を提出した者並びに同一生計配偶者及び扶養親族	
記録情報の収集方法	申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 福祉保健部 高齢障がい課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	日常生活用具費受給者ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢障がい課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具費の受給資格を確認するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日・年齢、4 性別、5 電話番号、6 病歴・健康状態、7 家族の状況、8 公的扶助の受給状況、9 課税状況、10 口座情報	
記録範囲	日常生活用具費支給申請書を提出した者及び当該者の属する世帯の他の世帯員	
記録情報の収集方法	申請、本人同意に基づく課税状況調査（課税台帳）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 福祉保健部 高齢障がい課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	外出支援金の交付に係る事務	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 高齢障がい課	
個人情報ファイルの利用目的	外出支援金の受給資格の確認その他交付に必要な情報の管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、 6 電話番号、7 身体障害者手帳又は愛の手帳の等級、 8 課税状況、9 家族の状況	
記録範囲	外出支援金の申請者、受給者及び課税状況の確認に必要な同一生計配偶者及び扶養親族	
記録情報の収集方法	外出支援金の申請書又は変更届、本人同意に基づく課税状況等に関する市職員による職権確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社アイネス（福祉総合システム保守業務受託者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 高齢障がい課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康診査結果等事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 健康推進課 子ども家庭部 子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	・がん検診受診結果の管理、検診勧奨 ・特定健診結果の管理、健診勧奨 ・歯周病検診結果の管理、健診勧奨 ・成人用肺炎球菌予防接種の管理、接種勧奨 ・風しん予防接種（追加的対策）の管理、接種勧奨 ・新型コロナワクチン接種の管理、接種勧奨 ・その他各種検診、健診、予防接種の管理、勧奨	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 受診履歴、5 宛名番号、6 性別、7 世帯主名、8 受診券整理番号、9 被保険者番号、10 資格取得年月日、11 資格喪失日、12 保険証番号、13 適用開始日、14 適用終了日、15 受診勧奨外リスト、16 受診履歴、17 生活保護受給者情報	
記録範囲	住民基本台帳に登録されている市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、委託先の医療機関からの報告、本人からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	委託先医療機関、国民健康保険団体連合会、封入封緘委託受託業者、(株)内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 健康推進課 狛江市 子ども家庭部 子ども家庭課	
	（所在地）狛江市元和泉二丁目 35 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	蓄犬登録原簿	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	蓄犬登録者への狂犬病予防注射の案内等を通知するため。	
記録項目	1. 所有者氏名 2. 所有者住所 3. 犬の名 4. 犬の種類 5. 犬の毛色 6. 犬の性別 7. 犬の生年月日 8. 犬の性別	
記録範囲	飼い犬に関する申請（届出）書を提出した者（平成 12 年度以降）	
記録情報の収集方法	届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 健康推進課	
	（所在地）狛江市元和泉二丁目 35 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン予診票管理ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	接種記録の保管・管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 接種券番号、6 接種記録	
記録範囲	新型コロナワクチンを接種した市民、市内医療機関で新型コロナワクチンを接種した市外住民	
記録情報の収集方法	接種実施医療機関からの報告、東京都国民健康保険団体連合会からの紙の情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	東京都国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 福祉保健部 健康推進課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	乳幼児の医療費助成情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児の医療費助成に関する事務における医療証交付申請資格審査、変更・消滅処理及び助成費支給事務等のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 個人番号、7 電話番号、8 健康保険記号番号、9 健康保険被保険者氏名、10 保険者番号、11 保険者名、12 金融機関口座情報、13 所得金額、14 所得控除額、15 扶養親族等の人数、16 診療月、17 医療機関コード、18 医療点数、19 助成金額	
記録範囲	乳幼児の医療費助成制度の医療証交付申請をした者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、東京都国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金から受領する紙及び電子媒体、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 子ども家庭部 子ども若者政策課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	義務教育の医療費助成情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	義務教育の医療費助成に関する事務における医療証交付申請資格審査、変更・消滅処理及び助成費支給事務等のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 個人番号、7 電話番号、8 健康保険記号番号、9 健康保険被保険者氏名、10 保険者番号、11 保険者名、12 金融機関口座情報、13 所得金額、14 所得控除額、15 扶養親族等の人数、16 診療月、17 医療機関コード、18 医療点数、19 助成金額	
記録範囲	義務教育の医療費助成制度の医療証交付申請をした者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、東京都国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金から受領する紙及び電子媒体、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 子ども家庭部 子ども若者政策課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高校生等医療費助成情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	高校生等医療助成事務における資格等審査のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 個人番号、6 健康保険記号番号、7 健康保険被保険者氏名、8 保険者番号、9 保険者名、10 金融機関口座情報、11 給付情報、12 医療機関コード、13 診療年月、14 保険点数、15 資格履歴、16 所得金額、17 所得控除額、18 扶養親族等の人数、19 助成金額	
記録範囲	高校生等医療助成を申請した者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 子ども家庭部 子ども若者政策課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等の医療費助成に関する事務における医療証交付申請資格審査、変更・消滅処理及び助成費支給事務等のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 個人番号、7 電話番号、8 健康保険記号番号、9 健康保険被保険者氏名、10 保険者番号、11 保険者名、12 金融機関口座情報、13 所得金額、14 所得控除額、15 扶養親族等の人数、16 住民税均等割額、17 障害の程度、18 診療月、19 医療機関コード、20 医療点数、21 助成金額	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費助成制度の医療証交付申請をした者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、東京都国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金から受領する紙及び電子媒体、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 子ども家庭部 子ども若者政策課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当事務における資格等審査のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 個人番号、7 電話番号、8 金融機関口座情報、9 所得金額、10 所得控除額、11 税法上の扶養人数、12 住民コード、13 支給記録、14 加入年金、15 被用区分、16 同居区分、17 監護区分、18 文書送付先住所	
記録範囲	児童手当を申請した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	㈱内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 子ども家庭部 子ども若者政策課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童育成手当情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	児童育成手当事務における資格等審査のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 個人番号、7 電話番号、8 金融機関口座情報、9 所得金額、10 所得控除額、11 障害の程度、12 離婚日、13 婚姻によらない子の有無、14 児童の戸籍上の父母氏名、15 住民コード、16 支給記録	
記録範囲	児童育成手当を申請した者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 子ども家庭部 子ども若者政策課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当事務における資格等審査のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 個人番号、7 電話番号、8 金融機関口座情報、9 所得金額、10 所得控除額、11 障害の程度、12 離婚日、13 婚姻によらない子の有無、14 児童の戸籍上の父母氏名、15 住民コード、16 支給記録、17 公的年金情報、18 世帯員情報、19 税法上の扶養人数、20 就業の有無等、21 手当額、22 債権情報	
記録範囲	児童扶養手当を申請した者及びその世帯員等	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 子ども家庭部 子ども若者政策課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金事務における資格等審査のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 続柄、6 電話番号、7 金融機関口座情報、8 所得金額、9 所得控除額、10 住民コード、11 支給記録	
記録範囲	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金を申請した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、課税台帳、申請、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイネス、(株)内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 子ども家庭部 子ども若者政策課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	物価高対策大学生等応援給付事業	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	通知の送付、申請等に対する審査・支給等	
記録項目	氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号、電子メールアドレス、口座情報	
記録範囲	物価高対策大学生等応援給付事業の支給要件に該当する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市子ども家庭部子ども若者政策課	
	（所在地） 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	狛江市物価高対応子育て応援手当ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども若者政策課	
個人情報ファイルの利用目的	狛江市物価高対応子育て応援手当支給事務における資格等審査のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 個人番号、7 電話番号、8 金融機関口座情報、9 住民コード、10 支給記録	
記録範囲	狛江市物価高対応子育て応援手当の支給要件に該当する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、児童手当情報、対象者からの申請・届出、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条の規定に基づく照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 子ども家庭部 子ども若者政策課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童相談ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童相談におけるケースの相談支援及び援助方法に関する知見の共有のため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 連絡先、6 年齢、7 続柄、8 相談内容、9 所属、10 通報者	
記録範囲	児童虐待ケースワーカーの支援を受ける者、関係機関により情報照会、提供、通報された者	
記録情報の収集方法	照会、通報、送致、住民基本台帳、課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	多摩児童相談所、調布警察署、東京都児童相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市子ども家庭部子ども家庭課	
	（所在地） 狛江市元和泉二丁目 35 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	妊娠届出書ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	妊娠届出に関する事務のため。	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 健康状態、8 病歴、9 家族状況、10 婚姻、11 職業	
記録範囲	妊娠届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	妊娠届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）子ども家庭部子ども家庭課母子保健係	
	（所在地）狛江市元和泉 2 丁目 35 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	妊婦のための支援給付台帳ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部子ども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	申請等に対する審査、案内・通知の送付等のため。	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 電子メールアドレス、8 職業、9 口座情報、10 出産又は死産若しくは流産した日	
記録範囲	狛江市妊婦給付認定申請書又は胎児の数の届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	妊娠届出、狛江市妊婦給付認定申請、胎児の数の届出、死産届出及び医師による流産等に関する診断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市子ども家庭部子ども家庭課母子保健係	
	（所在地） 狛江市元和泉 2 丁目 35 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども家庭支援センター利用者ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 子ども発達支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども家庭支援センターの利用者の相談支援のため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 連絡先、6 年齢、7 続柄、8 相談内容（病歴並びに障がいの名称及び程度を含む。）	
記録範囲	子ども家庭支援センターの利用登録用紙を提出をした者、同センターの総合相談を利用する者	
記録情報の収集方法	利用登録用紙への記入、相談の電話受付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	社会福祉法人雲柱社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市子ども家庭部子ども発達支援課	
	（所在地） 狛江市元和泉 1－11－11 ひだまりセンター 1 F	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童票ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 児童育成課	
個人情報ファイルの利用目的	狛江市立保育園に入所した児童の保育のため。	
記録項目	1 児童氏名、2 性別、3 児童生年月日・年齢、4 住所、5 保護者氏名、6 電話番号、7 健康状態・体質、8 病歴、9 障害、10 保育実施期間、11 児童の性格・性質、12 児童の生活状況、13 同居の親族の状況、14 祖父母の状況、15 災害時の代理引受人の状況、16 居住状況、17 家族の職業、18 家族の学業、19 公的扶助、20 アレルギー有無、21 予防接種の履歴、22 乳幼児健康診断の履歴、23 健康診断及び検査結果、24 身体測定結果、25 保育経過記録、26 保育所における育ちに関する事項、27 特に配慮すべき事項、28 就学先	
記録範囲	狛江市立保育園に在籍している児童、過去 6 年の年度内に卒園・退園した児童	
記録情報の収集方法	申請、在園園長及び担任保育士の保育経過記録資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 子ども家庭部 児童育成課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育児童台帳情報ファイル
行政機関等の名称	狛江市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 児童育成課
個人情報ファイルの利用目的	認可保育施設への利用申請時から利用期間中及び退所後の児童に係る管理、給付、補助及び費用徴収事務のため。
記録項目	1 児童住民コード、2 児童住所、3 児童方書、4 児童氏名、5 世帯コード、6 性別、7 生年月日、8 住民となった日、9 保護者の児童との続柄、10 保護者住民コード、11 保護者住所、12 保護者方書、13 保護者氏名、14 保護者世帯コード、15 申請日、16 支給認定区分、17 保育必要理由、18 実施施設名称、19 保育実施期間開始日、20 保育実施期間終了日、21 入所日、22 解除日、23 解除理由、24 実施年齢、25 該当兄弟数、26 市階層名、27 国階層名、28 市基準額、29 アレルギー有無、30 生保区分、31 母子区分、32 障害世帯区分、33 母育休開始、34 母育休終了、35 父育休開始、36 父育休終了、37 有償託児期間、38 保護者が住民となった日、39 同居の親族の状況、40 祖父母の状況、41 市民税均等割課税額、42 市民税所得割課税額、43 口座登録年月日、44 銀行・支店名、45 口座番号、46 口座名義人氏名、47 保育料、48 調定金額、49 延滞金、50 手数料、51 還付充当額、52 収納金額、53 未納金額、54 納付期限、55 督促納期限
記録範囲	当該年度における保育施設等への利用申請者、保育施設在籍者、保育施設卒園者、保育施設退園者
記録情報の収集方法	申請、子ども・子育て支援法第 16 条に基づく照会
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業実施施設、(株)内田洋行
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市 子ども家庭部 児童育成課
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒法第 60 条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒有 ☐無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	卒園台帳ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 児童育成課	
個人情報ファイルの利用目的	狛江市立保育園を卒園した児童の卒園証書番号の記録のため。	
記録項目	1 卒園証書番号、2 入園年月日、3 修了年月日、4 幼児氏名、5 生年月日、6 性別、7 保護者氏名、8 住所、	
記録範囲	狛江市立保育園を卒園した全ての児童	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 子ども家庭部 児童育成課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ児童台帳情報ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭部 児童育成課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童健全育成事業実施施設への利用申請時から利用期間中及び退所後の児童に係る管理及び費用徴収事務のため。	
記録項目	1 児童住民コード、2 児童住所、3 児童方書、4 児童氏名、5 世帯コード、6 性別、7 生年月日、8 保護者の児童との続柄、9 保護者住所、10 保護者方書、11 保護者氏名、12 申請日、13 保育必要理由、14 実施施設名称、15 保育実施期間開始日 16 保育実施期間終了日、17 入所日、18 解除日、19 解除理由、20 実施年齢、21 アレルギー有無、22 生保区分、23 母子区分、24 障害世帯区分、24 母育休開始、25 母育休終了、26 父育休開始、27 父育休終了、28 同居の親族の状況、29 祖父母の状況、30 口座登録年月日、31 銀行・支店名、32 口座番号、33 口座名義人氏名、34 保育料、35 負担金、36 調定金額、37 還付充当額、38 収納金額、39 未納金額、40 納付期限、41 督促納期限	
記録範囲	当該年度における放課後児童健全育成事業施設利用申請者、施設在籍者、施設退所者	
記録情報の収集方法	申請、子ども・子育て支援法第 16 条に基づく照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	放課後児童クラブ事業実施施設、㈱内田洋行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 子ども家庭部 児童育成課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当	

	するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	多摩川流域における賑わいの創出及び公共空間の利活用に関する調査に係る画像データファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	多摩川流域における賑わいの創出及び公共空間の利活用に関する調査を行うことで、かわまちづくり計画を推進するため。	
記録項目	1 顔画像データ、2 全身画像データ、3 利用状況、4 滞在時間、5 動線	
記録範囲	多摩川河川敷（多摩川緑地公園グランド～多摩川土手の天端～多摩川自由ひろば）	
記録情報の収集方法	撮影	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	学校法人国士舘	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）環境部環境政策課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1－1－5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道使用料徴収に係る事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の徴収	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 お客さま番号	
記録範囲	下水道使用料徴収に係る事務を委託している東京都水道局に使用開始届を提出した者	
記録情報の収集方法	東京都水道局より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 環境部 下水道課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	排水設備計画確認申請に係る事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備計画確認申請書が排水設備の設置及び構造に関する法令の規定に適合していることを確認するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 間取り、5 排水設備の設置及び構造	
記録範囲	狛江市下水道条例第 7 条第 1 項に規定する排水設備計画確認申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 環境部 下水道課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	廃棄物処理手数料減免申請者名簿	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 清掃課	
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物処理手数料減免申請者管理（一定期間内の減免の回数制限の確認）のため。	
記録項目	住所、氏名、電話、減免理由	
記録範囲	廃棄物処理手数料減免を申請した者	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	粗大ごみ収集委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 環境部 清掃課	
	（所在地）狛江市岩戸北一丁目 1 番 11 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ申請者名簿	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 清掃課	
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみ申請者情報の管理（1 ヶ月に 1 度の収集制限の要件を確認）のため。	
記録項目	住所、氏名、電話番号	
記録範囲	粗大ごみ収集を依頼した者	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	粗大ごみ収集委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 環境部 清掃課	
	（所在地）狛江市岩戸北一丁目 1 番 11 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ごみ減量標語応募者名簿	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境部 清掃課	
個人情報ファイルの利用目的	ごみ減量標語を募集し、採用作品を決定するため。	
記録項目	学校名、学年、氏名	
記録範囲	ごみ減量標語を応募した者	
記録情報の収集方法	応募	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市 環境部 清掃課	
	（所在地） 狛江市岩戸北一丁目 1 番 11 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	東京都市町村交通災害共済に係る事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部 道路交通課	
個人情報ファイルの利用目的	東京都市町村交通災害共済見舞金請求時の加入確認と本人確認を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 年齢、6 会費	
記録範囲	加入申込者（世帯家族含む）	
記録情報の収集方法	申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 都市建設部 道路交通課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	放置自転車等所有者確認ファイル	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部 道路交通課	
個人情報ファイルの利用目的	放置自転車等の所有者確認を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 防犯登録番号、4 車体番号	
記録範囲	自転車等所有者	
記録情報の収集方法	警察への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市 都市建設部 道路交通課	
	（所在地）狛江市和泉本町 1 丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自転車ヘルメット購入費助成金交付管理台帳	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市建設部道路交通課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車ヘルメット購入費助成の審査事務及び決定後の口座振込に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 金融機関口座（キャッシュカード等画像を含む）	
記録範囲	狛江市自転車ヘルメット購入費助成金交付申請書において申請者及び使用者として提出した者	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市都市建設部道路交通課	
	（所在地） 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	就学予定者名簿	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	小学校就学時健康診断の通知、就学通知、就学予定者了知等確認	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 世帯主氏名、5 就学予定校	
記録範囲	次年度市立学校入学予定者	
記録情報の収集方法	学齢簿システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	就学予定校（市立小学校 2 回/年、市立中学校 1 回/年）、 (株)アイ・ティ・フォー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 学校教育課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学齢簿ファイル	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学事事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 世帯主氏名、5 保護者氏名、6 国籍、7 学年、8 指定校、9 就学校、10 就学期間、11 就学区分、12 就学校変更事由、13 異動届出日、14 異動事由	
記録範囲	当該年度における学齢期(10/1 以降は次年度小学校入学予定年齢者を含む。)の住民及び区域外就学者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイ・ティ・フォー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市教育委員会 教育部 学校教育課	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	教科書給与者名簿	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	教科書の給与のため。	
記録項目	1 氏名、2 学年、3 クラス名、4 給与教科書名	
記録範囲	当該年度における市立学校就学児童生徒	
記録情報の収集方法	就学校からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 学校教育課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	学校給食費管理事務ファイル	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の収納及び管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 学校名、6 学年、7 クラス、8 保護者氏名、9 口座情報、10 収納明細、11 第三子該当の有無	
記録範囲	学校給食喫食者及び保護者	
記録情報の収集方法	学齢簿（住民基本台帳）、申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	(株)アイ・ティ・フォー	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 狛江市教育委員会 教育部 学校教育課	
	(所在地) 狛江市西野川四丁目 8 番 16 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	WEBQU	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 指導室	
個人情報ファイルの利用目的	・ 児童・生徒の学級満足度アンケート実施のため ・ 狛江市学習状況調査とのクロス集計による学級経営状況の確認のため ・ いじめ防止・不登校防止の基礎資料とするため	
記録項目	1 整理番号、2 所属校、3 クラス、4 児童生徒の学級満足度アンケート結果、5 狛江市学習状況調査結果	
記録範囲	狛江市立学校在籍児童生徒	
記録情報の収集方法	児童・生徒によるシステムへの回答、学校での狛江市学習状況調査結果のシステムへの登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市教育委員会 教育部 指導室	
	（所在地） 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	タブレット端末管理表	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 指導室	
個人情報ファイルの利用目的	各児童・生徒が利用しているタブレット端末及びMicrosoft365 アカウントの管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 所属校、3 クラス、4 タブレット端末番号、5 Microsoft365 アカウント	
記録範囲	狛江市立学校在籍児童・生徒	
記録情報の収集方法	学校での登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 指導室	
	（所在地）〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	狛江市学習状況調査	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 指導室	
個人情報ファイルの利用目的	標準学力検査の実施による全国の学力水準と比較した相対的な学力の把握、授業改善のため。	
記録項目	1 氏名、2 所属校、3 クラス、4 調査結果	
記録範囲	狛江市立学校在籍児童生徒（児童は小学校 5・6 年生のみ）	
記録情報の収集方法	児童・生徒による回答	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 指導室	
	（所在地）〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	狛江市立学校図書システム	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育部 指導室	
個人情報ファイルの利用 目的	学校図書館の本の貸出・返却の記録及び予約のため。	
記録項目	1 氏名、2 所属校、3 クラス、4 出席番号、5 貸出記録	
記録範囲	狛江市立学校在籍児童生徒	
記録情報の収集方法	申請（学校で入力）	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 指導室	
	（所在地）〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童・生徒の学力向上を図るための調査	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育部 指導室	
個人情報ファイルの利用 目的	児童・生徒の学習意欲や学習の進め方など、学びに向か う力等に関する意識を把握するため。	
記録項目	1 整理番号、2 回答結果	
記録範囲	狛江市立学校在籍児童生徒（小学校は小学校 4・5・6 年生のみ）	
記録情報の収集方法	児童生徒による回答	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 指導室	
	（所在地）〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	全国学力・学習状況調査	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育部 指導室	
個人情報ファイルの利用 目的	文部科学省において、義務教育の機会均等とその水準の 維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習 状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、 その改善を図るとともに、各学校において、児童・生徒 への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるた め。	
記録項目	1 整理番号、2 所属校、3 クラス、4 出席番号、5 性別、 6 調査結果	
記録範囲	狛江市立小学校 6 年生、狛江市立中学校 3 年生	
記録情報の収集方法	児童生徒による回答	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 指導室	
	（所在地）〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 指導室	
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ庁において、児童生徒の体力・運動能力や運動習慣・生活習慣等を把握・分析することにより、児童生徒の体力・運動能力や運動習慣等の向上に係る施策の成果を検証し、その改善を図るとともに、各学校において、結果を活用した体育等の授業改善に役立てるため。	
記録項目	1 氏名、2 所属校、3 クラス、4 出席番号、5 性別、6 調査結果	
記録範囲	狛江市立小学校 5 年生、狛江市立中学校 2 年生	
記録情報の収集方法	児童生徒による報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 指導室	
	（所在地）〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 指導室	
個人情報ファイルの利用目的	東京都において、児童生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、学校における児童生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため。	
記録項目	1 整理番号、2 所属校、3 クラス、4 出席番号、5 性別、6 調査結果	
記録範囲	狛江市立学校児童生徒	
記録情報の収集方法	児童生徒による報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 指導室	
	（所在地）〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	統合型校務支援システム	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	教育部 指導室	
個人情報ファイルの利用 目的	生徒名簿情報管理、出欠席情報管理、成績処理・管理、 通知表作成、指導要録作成、調査書作成のために利用す る。	
記録項目	1 氏名、2 所属校、3 クラス、4 住所、5 電話番号、6 保護者氏名、7 部活動、8 委員会、9 出欠情報、10 成績 情報	
記録範囲	狛江市立中学校在籍生徒	
記録情報の収集方法	学校での入力	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 指導室	
	（所在地）〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	デジタルドリル及び協働学習ツール	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部指導室	
個人情報ファイルの利用目的	授業及び家庭学習において、デジタルドリル及び協働学習ツールを利用するにあたり利用する。	
記録項目	1 氏名、2 所属校、3 クラス、4 ドリルの科目（国語、算数・数学、理科、社会、英語）、5 ドリルの回答結果、6 児童生徒の意見	
記録範囲	狛江市立学校在籍児童生徒	
記録情報の収集方法	教職員及び児童生徒による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	株式会社ベネッセコーポレーション	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市教育委員会教育部指導室	
	（所在地） 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	社会教育関係団体・青少年育成団体登録ファイル	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 社会教育課	
個人情報ファイルの利用目的	・ 社会教育関係団体、青少年育成団体登録の確認 ・ 利用料金の確認 ・ その他施設管理上利用者を把握するため	
記録項目	1 団体名、2 代表者・担当者を含む会員全員の氏名、3 代表者・担当者を含む会員全員の住所、4 代表者・担当者の電話番号、5 代表者・担当者・会員の生年月日、6 団体のメールアドレス、7 会員学校名（一部）、8 代表者・担当者を含む会員の障がい（一部）、9 会員の所属団体会則・規約・在勤証明書・在学証明書（一部）	
記録範囲	社会教育関係団体・青少年育成団体登録	
記録情報の収集方法	申込、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 社会教育課	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考		

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公民館利用団体登録ファイル	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 公民館	
個人情報ファイルの利用目的	・ 公民館利用団体登録要件の確認 ・ 利用料金の確認 ・ その他施設管理上利用者を把握するため	
記録項目	1 団体名、2 代表者・担当者を含む会員全員の氏名、3 代表者・担当者を含む会員全員の住所、4 代表者・担当者を含む会員全員の電話番号、5 代表者もしくは担当者のメールアドレス、6 代表者・担当者のファクシミリ番号、7 会員年齢（一部）、8 会員学校名（一部）、9 代表者・担当者を含む会員の障がい（一部）、10 会員の所属団体会則・規約（一部）	
記録範囲	令和 4 年 4 月 1 日以降公民館利用団体登録申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 公民館	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	図書館（室）個人貸出登録ファイル	
行政機関等の名称	狛江市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部 図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書館・図書室の資料貸出その他図書サービス提供のため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 電話番号、5 住所、6 メールアドレス、7 勤務先又は通学先、8 帰省先、9 個別連絡事項等（障がいの有無等）、10 貸出及び予約している図書情報（書名、著者名、出版社名等）	
記録範囲	狛江市立図書館運営規則第 10 条第 1 項に規定する個人貸出登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	富士通 Japan(株)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市教育委員会 教育部 図書館	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 5 年 4 月 23 日執行 狛江市議会議員選挙人名簿	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	狛江市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用 目的	狛江市議会議員選挙の選挙権を有する者を登録し、名簿 として作成し、管理するため。	
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 犯 歴	
記録範囲	狛江市議会議員選挙の選挙権のある市民（基準日に市民 であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連携、本籍地からの通知	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、行政システム(株)	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名称) 狛江市選挙管理委員会	
	(所在地) 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿（定時登録）	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	狛江市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	毎年度 6 月、9 月、12 月、3 月の 1 日を基準日として、選挙事務の適切な管理執行のため選挙権を有する者を登録し、名簿として作成し、管理するため。 直接請求制度における署名簿の審査のため。	
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 犯歴	
記録範囲	選挙権のある市民（基準日に市民であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連携、本籍地からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	㈱内田洋行及び行政システム㈱	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市選挙管理委員会	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	記録情報の経常的提供先の「行政システム㈱」は、直接請求制度における署名簿の審査の際にのみ行う。	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 6 年 7 月 7 日執行 東京都知事選挙人名簿	
行政機関等の名称	狛江市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	狛江市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	東京都知事選挙の選挙権を有する者を登録し、名簿として作成し、管理するため。	
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 犯歴	
記録範囲	東京都知事選挙の選挙権のある市民（基準日に市民であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連携、本籍地からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、行政システム(株)、 (株)サンニチ印刷（封入封緘受託業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市選挙管理委員会	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 6 年 10 月 27 日執行 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査選挙人名簿	
行政機関等の名称	狛江市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	狛江市選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙権を有する者を登録し、名簿として作成し、管理するため。	
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 犯歴	
記録範囲	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙権のある市民（基準日に市民であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連携、本籍地からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、行政システム(株)、 (株)サンニチ印刷（封入封緘受託業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市選挙管理委員会事務局	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 7 年 6 月 22 日執行 東京都議会議員選挙人名簿	
行政機関等の名称	狛江市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	狛江市選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	東京都議会議員選挙の選挙権を有する者を登録し、名簿として作成し、管理するため。	
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 犯歴	
記録範囲	東京都議会議員選挙の選挙権のある市民（基準日に市民であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連携、本籍地からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、行政システム(株)、 (株)サンニチ印刷（封入封緘受託業者） (株)サンレディース（選挙事務一部受託業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市選挙管理委員会事務局	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 7 年 7 月 20 日執行 参議院議員選挙人名簿	
行政機関等の名称	狛江市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	狛江市選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	参議院議員選挙の選挙権を有する者を登録し、名簿として作成し、管理するため。	
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 犯歴	
記録範囲	参議院議員選挙の選挙権のある市民（基準日に市民であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連携、本籍地からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、行政システム(株)、(株)サンニチ印刷（封入封緘受託業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 狛江市選挙管理委員会事務局	
	（所在地） 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 8 年 2 月 8 日執行 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査選挙人名簿	
行政機関等の名称	狛江市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	狛江市選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙権を有する者を登録し、名簿として作成し、管理するため。	
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 犯歴	
記録範囲	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙権のある市民（基準日に市民であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連携、本籍地からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、行政システム(株)、 (株)サンニチ印刷（封入封緘受託業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市選挙管理委員会事務局	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	

〈標準様式第 1－5〉 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 8 年 6 月 28 日執行 狛江市長選挙選挙人名簿	
行政機関等の名称	狛江市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	狛江市選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	狛江市長選挙の選挙権を有する者を登録し、名簿として作成し、管理するため。	
記録項目	1 住民コード、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 犯歴	
記録範囲	狛江市長選挙の選挙権のある市民（基準日に市民であった者を含む。）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連携、本籍地からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	(株)内田洋行、行政システム(株)、 (株)サンニチ印刷（封入封緘受託業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）狛江市選挙管理委員会事務局	
	（所在地）狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	